第１回役員会　確認事項等

令和５年度第１回役員会が、令和５年８月１８日（金）心の教育センターで２０名の出席で開催されました。

＜協議題の概要＞

※赤字は確認事項

１　会長挨拶　　佐竹会長挨拶

２　自己紹介　　全員で自己紹介

３　報告事項　　高知市及び周辺校補導専任会会長 松髙 光志 教諭 （高知農業） より
生徒指導上における電動キックボードの各学校での対応のお願いがあり

４　確認事項

①　令和５年度 高Ｐ連役員について　　事務局より説明、資料のとおり確認

②　令和５年度 役員会の年間日程等について　事務局より説明、一部追記し資料のとおり確認

③　令和５年度 全国表彰について　　事務局より説明、一部修正し資料のとおり確認

④　高Ｐ連旅費支給規程について　　事務局より説明、資料のとおり確認

５　協議事項

①　令和５年度 高Ｐ連 第２回研修会について　　事務局より以下の内容を説明し、承認

(1) 日時　　令和５年１０月２１日（土）　１３：３０～１７：００

(2) 会場　　「高知会館」　高知市本町 5-6-42　（TEL　088-823-7123）

(3) 日程

13:00　13:30　13:45　14:55　15:15　16:45　16:55

受 付	開会行事	研修Ⅰ （70分） 講　演 （質疑応答10分含む）	休 憩	研修Ⅱ （90分） 講　演 （質疑応答10分含む）	閉会行事

(4) 研修　１３：４５～１６：４５

1)　研修Ⅰ　　１３：４５～１４：５５

・講　師：　高知大学医学部児童青年期精神医学特任教授　高橋　秀俊 氏
・演　題：「 発達障害の特性への理解に基づく思春期のこころのケア 」

2)　研修Ⅱ　　１５：１５～１６：４５

・講　師：　神戸大学名誉教授　芦屋学園芦屋大学学長　　窪田　幸子 氏
・演　題：「 いま、求められる学びとは　－多様性の理解はなぜ大切か－ 」

※　役割分担

＜高知地区から３名程度の応援＞

１　受　付(3)　（　廣瀬・山岡・山下　）

２　司　会　　（　山田　）*開閉会式の挨拶・簡単な講師紹介含む
３　カメラ　　（都築）
４　会場係(2)　（　清岡・渡邊　）*マイク等の対応
５　教育懇談会
①　受　付(3)　（　廣瀬・山岡・山下　）
②　司　会　　（　山田　）
③　挨　拶　　佐竹会長
④　乾　杯　　県教育委員会
⑤　中締め　　高Ｐ連副会長（　藤田　）

②　令和５年度 高Ｐ連功労者表彰について　　事務局より以下の内容を説明し、承認
(1)推薦依頼　　８月　４日（金）　（各学校へメール済み）
(2)提出締切　　１０月１１日（水）
(3)審査委員会　　１１月１０日（金）　　第２回役員会の開催日に同じ
(4)県教委へ具申
(5)表彰式案内　　決定後、各学校へ案内（12 月中旬頃を目途に）
(6)表彰式　　令和６年２月１７日（土）　「高知会館」
※　次年度以降、２月の第２週に変更する

③　令和６年度 全国表彰について　　事務局より以下の内容を説明し、承認
(1)推薦依頼　　８月　４日（金）　（各学校へメール済み）
(2)提出締切　　１０月１１日（水）
(3)審査委員会　　１１月１０日（金）
申請がない場合には、事務局から推薦候補校として打診をする
(4)推薦校決定　　１２月　１日（金）（２校）　（次回役員会までの可能性あり）
(5)表彰式　　令和７年２月８日（土）　「高知会館」
※ 書類作成依頼　　４月上旬（次年度、県高Ｐ連から該当校へ提出書類の依頼）
※ 提出締切　　５月上旬（次年度、該当校から県高Ｐ連へ提出）
※ 受賞校決定　　７月中旬（全国高Ｐ連から通知がある）

④　令和６年度 高Ｐ連定期総会について　　事務局より以下の内容を説明し、承認
令和６年６月２９日（土）　「高知会館」　（令和 5 年 5 月 12 日役員会にて地区輪番を決定）

	東部地区	高知地区	高吾地区	幡多地区
令和 6 年 (5 年度)	◎（嶺　北）	△（春　野）	○(須崎総合)	◆（清　水）
令和 7 年 (6 年度)	△（中　芸）	○（岡　豊）	◆（窪　川）	◎（幡多農）
令和 8 年 (7 年度)	○（城　山）	◆　（東）	◎（檮　原）	△（大　方）

◎ 議長（校長・単Ｐ会長）　　○ 書記（校長・単Ｐ会長）
△ 議事録署名人（校長・単Ｐ会長）　　◆ 選考委員会委員長（単Ｐ会長）

⑤　令和６年度 中四国高Ｐ連大会（高知大会）について
事務局より期日、参加予定者数などを説明し、承認

⑥　令和６年度 全国高Ｐ連大会（茨城大会）について

高Ｐ連として旅行ツアーを組むことを確認し承認

⑦　令和７年度 中四国高Ｐ連大会（島根大会）について

高Ｐ連として旅行ツアーを組むことを確認し承認

⑧　その他

・ ヘルメットの活用について（県教委から 20 個の寄贈）

各学校へ文書で調査依頼をし、特に要望がなければ、寮を備えている学校に事務局より配付をする方向で確認、承認

・ 教職員団体からの申し入れについて

会長、事務局で対応する（教職員組合からの連絡により教育懇談をする）ことを確認し、承認

・ コピー機の買替について

紙送り不能となったコピー機のリース買替を承認

・ 報告事項で説明のあった生徒指導上における電動キックボードの件について

第 2 回の地区会等（1 月中旬～下旬）で協議事項として取扱うことを確認、承認

・ 文科省からの依頼文について

意見があれば、事務局まで提出することを確認、承認